令 和 元 年 度

揖龍地区農業共済事務組合農業共済事業会計決算審査意見書

たつの市監査委員



た 監 第 5 0 号 令和 2 年 8 月 3 1 日

たつの市長 山 本 実 様

たつの市監査委員 岸 田 信 行 たつの市監査委員 柏 原 要

令和元年度決算審査意見書の提出について

地方自治法第292条の規定に基づき、地方自治法施行令第5条第3項を準用し、審査に付された令和元年度揖龍地区農業共済事務組合農業共済事業会計の決算及び決算附属書類を審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

目 次

第1	審	査	\mathcal{O}	対	象	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
第2	審	查	0)	期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
第3	審	查	0)	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
第4	審	查	0)	結	果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
第5	審	查	0)	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
農	K	共	済	事	業																										
1	美	終	実統	責に	つい	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
2	Ę	5算	及で	が決	算に	·つ	γV	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
3	糸	圣営	成約	責に	つい	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
4	貝	才政	状沙	兄に	つい	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
5	賞	金	のキ	犬況	につ	١٧١	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
6	角	解散	に作	半う	清算	事	務	に	つ	٧١	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
7	ŧ	アナ	び	•																											14

※ 注 記 ※

- ① 文中及び各表中の金額等は、表示単位未満を四捨五入したものであって、合計額と内訳の計等が一致しない場合や「0.0%」といった表示がある。
- ② 各表中の「△」は、負数又は減数を表したものである。

令和元年度揖龍地区農業共済事務組合農業共済事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度 揖龍地区農業共済事務組合農業共済事業会計決算

第2 審査の期間

令和2年6月23日から令和2年8月3日までの間

第3 審査の方法

この審査は、当該事務組合が令和2年3月31日をもって解散したことに伴い、地方 自治法第292条の規定に基づき、同法施行令第5条第3項を準用し、その事務を承継 したたつの市長からたつの市監査委員に付されたものである。

審査に当たっては、決算書類が関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び 財務状況等に関する会計事実を明白かつ適正に表示し、その計数が正確であるか、併せ て、解散に伴う清算事務について、関係帳簿と照合したほか、関係職員から説明聴取等 を行いながら審査した。

第4 審査の結果

決算諸表の記載様式及び記載事項は、関係法令に従って作成されており、その計数は、経営状況及び財政状況を適正に表示しているものと認めた。

第5 審査の概要

経営状況及び財政状況等審査の概要は、別記のとおりである。

農業共済事業

1 業務実績について 当年度の業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区分	項目		令和元年度	平成30年度	比較増減	対前年度比(%)
農作物共済	加入者数	人	1,868	2, 430	△ 562	76. 9
	引受面積	а	126, 202	149, 212	△ 23,010	84.6
水稲	共済金額	円	799, 862, 402	942, 025, 860	△ 142, 163, 458	84. 9
	被害加入者数	人	25	15	10	166. 7
	支払共済金	円	2, 018, 876	1, 724, 157	294, 719	117. 1
	加入者数	人	16	17	△ 1	94. 1
	引受面積	a	22, 037	23, 183	△ 1,146	95. 1
麦	共済金額	円	89, 193, 055	88, 194, 725	998, 330	101. 1
	被害加入者数	人	0	16	△ 16	皆減
	支払共済金	円	0	22, 171, 606	△ 22, 171, 606	皆減
家畜共済	引受頭数	頭	3, 790	1,826	1,964	207. 6
	共済金額	円	674, 639, 580	421, 910, 630	252, 728, 950	159. 9
	死廃事故	頭	109	131	△ 22	83. 2
	病傷事故	件	1, 362	1, 324	38	102. 9
	支払共済金	円	38, 518, 442	38, 840, 984	△ 322, 542	99. 2
畑作物共済	加入者数	人	23	24	△ 1	95.8
	引受面積	a	12, 981	14, 026	△ 1,045	92. 5
	共済金額	円	29, 250, 906	31, 803, 788	△ 2,552,882	92.0
	被害加入者数	人	7	12	△ 5	58. 3
	支払共済金	円	1, 245, 621	4, 595, 620	△ 3, 349, 999	27. 1
園芸施設共済	引受実戸数	戸	13	17	△ 4	76. 5
	引受棟数	棟	34	46	△ 12	73. 9
	共済金額	円	44, 613, 000	50, 759, 000	△ 6, 146, 000	87. 9
	被害農家	Ħ	4	2	2	200.0
	支払共済金	円	202, 070	69, 198	132, 872	292.0
	共済金額	円	1, 637, 558, 943	1, 534, 694, 003	102, 864, 940	106.7
合 計	被害・事故数		1, 507	1,500	7	100.5
	支払共済金	円	41, 985, 009	67, 401, 565	△ 25, 416, 556	62. 3

※家畜共済については、農業災害補償法 (旧法) に基づくものと農業保険法 (新法) に基づくものの 合計を記載している。

農業災害補償法が農業保険法に改められ、平成31年産から、農業経営収入保険の実施と、 農業共済事業の新制度への切替えがなされている。

共済加入者数及び引受実績は減少傾向にあるが、家畜共済においては、新制度の導入により 引受頭数が増加している。

被害・事故数及び支払共済金は、自然災害等の有無により増減するが、当年度は麦の共済被害がなかったことにより、前年度に比べて支払共済金は減少している。

2 予算及び決算について

収益的収支に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表

(収入) (単位:円、%)

	科目	予算額	決算額	予算に比べ 決算額の増減		決算構 成比率
ţ	 上済事業収益	140, 939, 000	123, 878, 352	△ 17, 060, 648	87. 9	100.0
	農作物共済勘定	10, 905, 000	8, 090, 818	△ 2,814,182	74. 2	6. 5
	家畜共済勘定	49, 167, 000	51, 082, 372	1, 915, 372	103. 9	41. 3
	畑作物共済勘定	3, 231, 000	2, 031, 475	\triangle 1, 199, 525	62. 9	1. 6
	園芸施設共済勘定	1, 074, 000	386, 165	△ 687,835	36. 0	0.3
	業務勘定	76, 562, 000	62, 287, 522	△ 14, 274, 478	81. 4	50. 3

(支出) (単位:円、%)

	科目	予算額	決算額	不用額	執行率	決算構 成比率
寸	 - 译 -	140, 939, 000	125, 080, 630	15, 858, 370	88. 7	100.0
	農作物共済勘定	10, 905, 000	7, 301, 138	3, 603, 862	67. 0	5.8
	家畜共済勘定	49, 167, 000	53, 176, 787	△ 4,009,787	108. 2	42. 5
	畑作物共済勘定	3, 231, 000	1, 953, 713	1, 277, 287	60. 5	1.6
	園芸施設共済勘定	1, 074, 000	361, 470	712, 530	33. 7	0.3
	業務勘定	76, 562, 000	62, 287, 522	14, 274, 478	81. 4	49.8

共済事業収益は、予算額 140,939,000円に対して決算額は 123,878,352円で、決算額の 予算額に対する収入率は 87.9%となっている。

共済事業費用は、予算額 140,939,000円に対して決算額は 125,080,630円で、執行率は 88.7%となっている。

3 経営成績について

当年度の経営収支の状況は、第3表のとおりである。

第3表 比較損益計算書

(単位:円、%)

科目	令和元年度	平成30年度	前年度増減	対前年度比
営業収益	114, 582, 414	147, 339, 851	\triangle 32, 757, 437	77.8
営業費用	122, 412, 568	148, 810, 182	△ 26, 397, 614	82. 3
営業利益(△営業損失)	△ 7, 830, 154	△ 1, 470, 331	△ 6, 359, 823	532. 5
営業外収益	5, 780, 617	5, 457, 755	322, 862	105. 9
営業外費用	0	3, 712, 551	△ 3, 712, 551	皆減
経常利益(△経常損失)	\triangle 2, 049, 537	274, 873	△ 2, 324, 410	△ 745.6
特別利益	847, 259	0	847, 259	皆増
特別損失	0	1,046	△ 1,046	皆減
当年度純利益(△純損失)	△ 1, 202, 278	273, 827	△ 1, 476, 105	△ 439.1
当年度繰越利益剰余金 (△当年度繰越欠損金)	△ 12, 637, 011	△ 11, 374, 152	△ 1, 262, 859	111. 1

営業収益が 114,582,414円、営業費用が 122,412,568円であったため、営業損失は 7,830,154円となり、前年度に比べ 6,359,823円増加している。また、営業外収益が 5,780,617円、営業外費用が 0円であったため、経常損失は 2,049,537円となっている。 当年度は特別利益が 847,259円あるため、差し引き 1,202,278円の純損失を計上している。

4 財政状況について

当年度と前年度の比較貸借対照表は、第4表のとおりである。

第4表 比較貸借対照表

(資産の部) (単位:円、%)

科目	令和元年度	平成30年度	前年度増減	対前年度比
1 流動資産	129, 061, 321	139, 231, 448	\triangle 10, 170, 127	92. 7
(1)現金預金	122, 059, 465	131, 027, 799	△ 8, 968, 334	93. 2
(2)一時貸付金	0	0	0	0.0
(3)未収金	7, 001, 856	8, 203, 169	△ 1, 201, 313	85. 4
(4)貸倒引当金	0	0	0	0.0
(5)その他流動資産	0	480	△ 480	皆減
2 固定資産	0	0	0	0.0
資産合計	129, 061, 321	139, 231, 448	△ 10, 170, 127	92. 7

(負債・資本の部) (単位:円、%)

科目	令和元年度	平成30年度	前年度増減	対前年度比
3 流動負債	11, 934, 675	17, 695, 232	\triangle 5, 760, 557	67. 4
(1)一時借入金	0	0	0	0.0
(2)未払金	6, 095, 250	8, 920, 077	△ 2, 824, 827	68.3
(3) 責任準備金	5, 787, 865	4, 986, 785	801, 080	116. 1
(4) 賞与引当金	0	3, 320, 680	△ 3, 320, 680	皆減
(5)その他流動負債	51, 560	467, 690	△ 416, 130	11.0
4 固定負債	45, 419, 940	45, 507, 557	△ 87,617	99.8
(1)業務引当金	45, 419, 940	45, 507, 557	△ 87,617	99.8
負債合計	57, 354, 615	63, 202, 789	△ 5, 848, 174	90. 7
5 資本	71, 706, 706	76, 028, 659	△ 4, 321, 953	94. 3
(1)剰余金	84, 343, 717	87, 402, 811	△ 3, 059, 094	96. 5
法定積立金	44, 329, 896	44, 751, 218	△ 421, 322	99. 1
特別積立金	40, 013, 821	42, 651, 593	\triangle 2, 637, 772	93.8
(2)当年度未処分剰余金 (当年度未処理欠損金)	△ 12, 637, 011	△ 11, 374, 152	△ 1, 262, 859	111. 1
繰越剰余金(欠損金) 年度末残高	△ 11, 434, 733	△ 11, 647, 979	213, 246	98. 2
当年度純利益 (当年度純損失)	△ 1, 202, 278	273, 827	△ 1, 476, 105	△ 439.1
資本合計	71, 706, 706	76, 028, 659	△ 4, 321, 953	94. 3
負 債 ・ 資 本 合 計	129, 061, 321	139, 231, 448	△ 10, 170, 127	92. 7

(1) 資産について

資産は、流動資産のみで固定資産はない。資産総額は 129,061,321円で、前年度に比べ、10,170,127円 (7.3%) の減少となっている。これは主に、現金預金と未収金が減少したことによるものである。

(2) 負債について

負債総額は 57,354,615円で、前年度に比べ 5,848,174円 (9.3%) の減少となっている。これは主に、未払金が減少したことと、令和2年度からの県下1組合化により賞与引当金を計上しなかったことによるものである。

(3) 資本について

資本総額は 71,706,706円で、前年度に比べ 4,321,953円 (5.7%) の減少となっている。 これは、剰余金が減少し、当年度未処理欠損金が増加したことによるものである。

5 資金の状況について

当年度のキャッシュ・フローの状況は、第5表のとおりである。

第5表 キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8, 968, 334	△ 2, 404, 857	\triangle 6, 563, 477
共済掛金及び交付金収入	27, 056, 630	24, 943, 431	2, 113, 199
保険金収入	26, 446, 490	40, 699, 718	\triangle 14, 253, 228
受取診療補填金及び技術給付金	0	0	0
受取補助金及び賦課金収入	52, 419, 534	57, 336, 493	\triangle 4, 916, 959
その他の業務活動収入	7, 398, 742	6, 414, 138	984, 604
保険料及び技術料支出	\triangle 12, 656, 809	\triangle 15, 725, 114	3, 068, 305
共済金支出	\triangle 44, 420, 660	\triangle 53, 606, 275	9, 185, 615
無事戻金支出	0	0	0
人件費支出	\triangle 47, 683, 073	\triangle 46, 380, 077	\triangle 1, 302, 996
その他の業務活動による支出	△ 18, 009, 188	\triangle 16, 429, 926	\triangle 1, 579, 262
小 計	△ 9, 448, 334	\triangle 2, 747, 612	\triangle 6, 700, 722
利息の受取額	480, 000	342, 755	137, 245
利息の支払額	0	0	0
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 資金増加(減少)額	△ 8, 968, 334	\triangle 2, 404, 857	\triangle 6, 563, 477
V 資金期首残高	131, 027, 799	133, 432, 656	\triangle 2, 404, 857
VI 資金期末残高	122, 059, 465	131, 027, 799	△ 8, 968, 334

業務活動によるキャッシュ・フローは 8,968,334円のマイナスで、前年度に比べ 6,563,477 円減少している。また、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度に引き続き 0円となっている。

この結果、当年度の資金(現金・預金)期末残高は、期首残高に比べ 8,968,334円減少し、122,059,465円となっている。

6 解散に伴う清算事務について

(1) 預金残高について

令和2年3月31日現在における預金残高 122,059,465円については、たつの市に一時 移管されていた。

(2) 財産の引継ぎについて

揖龍地区農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書に基づき、兵庫県農業 共済組合に引き継がれていた。

(3) 官公庁への届出について

揖龍地区農業共済事務組合解散届出書(令和2年1月17日付け)が、兵庫県知事あて に提出されていた。

(4) 構成団体の協議書等について

揖龍地区農業共済事務組合の解散に関する協議書(令和2年1月17日付け) 揖龍地区農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書

(令和2年1月17日付け)

揖龍地区農業共済事務組合規約の一部変更に関する協議書(令和2年1月17日付け)

7 すらすび

令和元年度決算審査の内容は、以上のとおりである。

昭和22年に制定された農業災害補償法に基づき、農業共済団体が全国の市区町村で設立され、運営されてきた。

揖龍地区農業共済事務組合は、昭和62年に揖龍地区1市4町が農業共済事業を共同処理するために設立され、その事務を行ってきたところである。農業共済事業の運営基盤の強化・効率化を図るため、全国的に農業共済団体等の1県1組合化が推進されたことにより、兵庫県においても、令和2年4月1日から県内全域を対象とした兵庫県農業共済組合として新たに農業共済事業を実施することとなり、揖龍地区農業共済事務組合は令和2年3月31日をもって解散した。

解散に伴う清算事務については、構成団体の協議書等により適切に処理されていた。

高齢化の進展や後継者不足により、農業者は年々減少傾向にある。

農業経営には、自然災害による収量減少や市場価格の下落、鳥獣被害などをはじめ様々なリスクがあり、本事業は、農業者が不慮の事故により受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的としている。

今後も、引き続き加入促進を図るとともに、本事業の効果的・安定的な運営に努められる ことを望むものである。